

総務産業常任委員会審査報告書

令和3年6月17日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

総務産業常任委員会委員長 風間 行 男

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第44号	飯綱町総合計画条例	可決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑、意見について報告します。

○議案第44号 飯綱町総合計画条例

質疑①：条例の第4条に関して、審議会委員の中には40歳以下の若者の方はいるか。

回答①：1人いる。

質疑②：できれば中学生、高校生などの若者の意見を吸い上げられるような体制を整えてほしい。特に若者会議が始まるということで、そういった方々の意見が反映される仕組みを考えてはどうか。

回答②：先日開催した総合計画審議会でも、各世代、様々な方々の意見を聴く機会をたくさん設けて欲しいという要望があった。若者会議参加者や働く女性の方々、また学生の方々など大勢の方から意見を吸い上げ、計画に反映させていきたい。

質疑③：制定理由について、総合計画と総合戦略を統合する理由を改めて示してほしい。

回答③：今まで総合計画と総合戦略の2つに分けて策定していたが、事務作業及び財政負担の増加につながっており、より効率的に事務を進めることが必要であるため、2つを統合し、総合計画として策定していきたいと考えている。

質疑④：第7条について、何との整合性のことを述べているのか。

回答④：第7条にある個別計画は、各課で策定する計画のことで、それらの個別計画と総合計画との整合性について述べている。

質疑⑤：第3条第3項について、広く町民の意見を聴き、十分に反映させる具体的な方法について教えてほしい。

回答⑤：公聴会や分科会を開催したり、事前に行ったアンケート結果やパブリックコメント制度を活用することで、広く意見を反映していく。

質疑⑥：計画策定にあたっての広報は、広報紙を積極的に活用するのか。

回答⑥：広報紙を活用するかは未定だか、町民から意見を聴く際には、しっかりと周知していきたい。

質疑⑦：条例制定を踏まえ、総合計画の今後の具体的な展開は。

回答⑦：審議会のスケジュールについては、全5回を予定しており、第1回を5月26日に開催し、総合計画や総合戦略の概要説明を行った。第2回は各施策等の検証結果を委員に説明し、第3、4回では検証結果を踏まえ、どのような施策を計画していくか検討し、第5回の答申案作成へつなげ、12月議会に後期基本計画を提案したい。

また、審議会の都度、議会全員協議会で進捗状況を説明し、意見を聴きたいと考えている。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。